

信楽高原鐵道の鐵道事業再構築実施計画の概要

1. 対象路線

信楽高原鐵道 信楽線（貴生川～信楽間：14.7km）

R4 輸送密度：761人

2. 事業構造の変更の内容

平成25年4月に第一種鐵道事業者である信楽高原鐵道(株)が、鐵道用地、鐵道施設及び車両を甲賀市に無償譲渡し、第三種鐵道事業者となる甲賀市から当該用地・鐵道施設・車両を無償で借り受けて、第二種鐵道事業者として運行を行う上下分離方式を導入したが、引き続き甲賀市が支援を行い、運行を継続する。

3. 計画期間

令和6年3月10日～令和15年3月31日（10年間）

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

- (1) 鐵道用地・施設を保有し、信楽高原鐵道(株)に無償使用させる
- (2) 施設整備費、維持修繕費・管理費の負担
- (3) まちづくり施策と連携した利用促進

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

- (1) 新型鐵道車両の導入、車両の多言語化等による利便向上（事業費5億円）
振動の抑制による乗り心地の改善、加速性能の向上による速達性の確保、環境性能に優れた新しいタイプの氣動車を導入する。また、既存車両の多言語対応を行い、外国人旅行者の利便を向上させる。
- (2) 既存設備の維持・再整備、新設改良（事業費16億円）
安定輸送・定時性の確保による利便の向上を図るため、線路設備を維持・更新するとともに、信号機等を更新し、省エネルギー化を図る。
- (3) 駅及び停車場施設の改良（事業費2億円）
キャッシュレス化による利便性の向上を図るとともに、既に導入済みの他路線とのシームレスな乗継ぎを実現する。また、駅案内表示等の多言語化を進める。
- (4) まちづくり、観光施策との連携（事業費0.4億円）
駅周辺の駐車場や駅前ロータリーの整備等によりパーク&ライドを推進し、利便性向上を図り、新たな鐵道利用者の増加につなげるほか、観光関連施設の整備・拡充や地域との連携によるにぎわい創出と人々の交流による地域の活性化を図る。

合計 23.1 億円 ※ (1) (2) (3) の一部について社会資本整備総合交付金を活用予定

6. 鉄道事業再構築事業の効果

- 第三種鉄道事業者である甲賀市が鉄道用地・施設を取得、保有し第二種鉄道事業者である信楽高原鐵道(株)に無償貸与するほか、キャッシュレス決済の導入や施設整備費、維持修繕費・管理費を負担するとともに、地域や関連団体と連携した駅周辺のにぎわい創出に取り組むことにより、信楽線の輸送の維持・利便性向上が図られる
- 駅舎及び駅周辺において、地域の魅力を活かした集客性の高いイベントを開催することにより、沿線地域内外から鉄道を利用した移動を促進することにより、利用促進が図られる
- 年間利用者数
令和14年度 約41万人
(令和4年度 約34万人)
- 令和6年度から信楽高原鐵道(株)の営業収支の均衡
(令和4年度 △5.6百万円)

信楽高原鐵道の鐵道事業再構築事業の概要

鐵道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間: 令和6年3月~15年3月)

信楽高原鐵道(株)

《第二種鐵道事業者》

運 行

鐵道施設の維持管理業務の受託
及び車両の維持管理業務

鐵道用地・
鐵道施設・
車両の
無償貸付

甲賀市

《第三種鐵道事業者》

鐵道施設の維持管理
及び車両の維持費用の負担

鐵道施設及び車両保有

鐵道用地保有

国

鐵道施設の
維持管理業務の委託等

施設整備費用
の補助

甲賀市に対する
財政支援
(維持管理・施設整備費用)

滋賀県

具体的施策と効果

効果

- 計画の再認定により鐵道の安全な運行の継続と利便性向上が図られる
- 輸送人員: 約41万人/年 (R14年度見込)
(R4年度: 約34万人/年)
- 第二種鐵道事業者の營業収支の均衡

具体的な施策

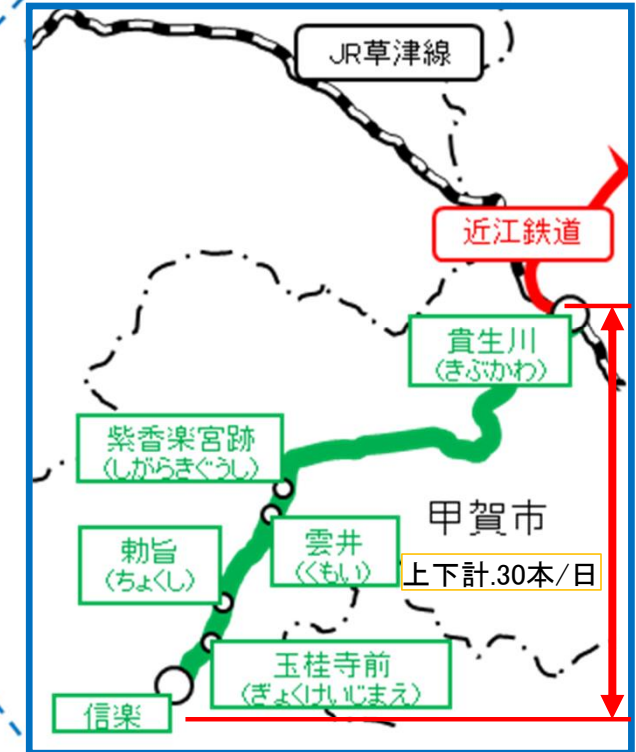
◇は社総交活用予定事業

- 既存設備の再整備、施設の新設改良
 - ◇ 先進車両の導入及び鐵道施設更新等の実施 [10年間: 1,372百万円]
 - ◇ 維持修繕・管理経費 [10年間: 899百万円]
- まちづくり、観光施策との連携
 - ◇ 駅周辺の駐車場や駅前ロータリーの整備
 - ◇ 沿線の商業施設等とタイアップした鐵道利用の特典付与
 - ◇ 沿線の景観を活かした観光関連施設の整備・拡充
- 地域との連携によるにぎわい創出
 - ◇ 駅舎及び駅周辺における地域の魅力を活かした集客性の高いイベントの開催
 - ◇ 地元特産品等の車内・駅での販売

1. 社名 信楽高原鐵道株式会社(第二種鐵道事業者)
(第三種鐵道事業者は甲賀市)
2. 本社 滋賀県甲賀市信楽町長野192番地
3. 資本金 4億3千万円
4. 株主 甲賀市55.1%、滋賀県34.5%、近江鐵道5.3%
5. 区間 信楽線(14.7km単線非電化)
6. 沿革 昭和8年:国鉄信楽線(貴生川~信楽間)開業
昭和61年:特定地方交通線第3次廃止対象路線となる
昭和62年2月:信楽高原鐵道(株)設立、信楽線を継承し7月に営業開始
平成3年5月:14日午前10時35分列車正面衝突事故発生(死亡42名、負傷614名)



【路線図】 営業キロ:14.7キ。m



● ご利用状況 (輸送密度) (単位:人/日)

H24年度	R元年度	R4年度
1,116	985	762

● これまでの動きと現在の状況

- ◆平成24年12月: 甲賀市信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画策定
- ◆平成25年3月: 鐵道事業再構築実施計画認定
- ◆平成25年4月: 信楽高原鐵道が第二種、甲賀市が第三種鐵道事業者として、上下分離方式での運行開始
- ◆令和5年3月: 鐵道事業再構築実施計画期間満了
- ◆令和5年12月: 甲賀市地域公共交通計画を策定
- ◆令和6年2月: 鐵道事業再構築事業実施計画認定